

「漢字」という熟語はいつ作られたのか（續編）

山田 崇仁・大形 徹・横大路 綾子・陳 建明

はじめに

本論文のタイトルは「漢字」という熟語はいつ作られたか（續編）になっている。前稿「漢字」という熟語はいつ作られたか」の結論が誤っていたため、あらたな内容を書き加えたものである。前稿では「漢字」という語の初出を問題にし、それにあったタイトルとした。ところが、「漢字」という語の初出としてさらに古いものが見つかったため、前稿の結論は誤りだったということになる。誤りを指摘してくださったのが、われわれ漢字學研究會のメンバーである山田崇仁氏である。誤りは正さねばならないため、それを受けて大形・横大路・陳は修正稿を書くつもりであった。

ところが、山田氏が「漢字文献情報處理研究會（大形もメンバーである）のメールマガジン第一九七號（二〇一三年六月一日發行）に「漢字」という語彙はいつから使われたか」と題したコラムを掲載されたため、それを發展させたものを山田氏に書いていただき、第二號に掲載していただくことになった。それが本稿である。

筆者はここ数年、「文字」という語彙がどのようにして生まれたのか、そして、それ以外の文字を意味するどのような語彙が使用されていたのかについて、研究を行ってきた（山田崇仁二〇〇八 a、同二〇〇八 b、同二〇〇九 a、同二〇〇九 b、同二〇一三）。

その研究の結論を簡単に述べておく（概要は山田崇仁二〇〇九 b 参照）。

まず、中華文明の世界では、書き言葉を表現する際に使用する記號（書記記號）について、「書」「文」「名」「字」「書契」などが使用されてきた。その中で、秦系の語彙であった「字」が、秦の統一によって書記記號を意味する公的なものとして使われるようになった（山田崇仁二〇〇八 b）。

對して「文字」は、そのような書記記號を表現する語彙群の中でも後發のものに屬し、その初出は始皇帝の琅邪臺刻石にまで降る（山田崇仁二〇〇八 a）。では、その表現がどのようにして生まれたのか。それは當該刻石の修辭上の必要性（四字一句、二句目末尾に韻を踏む）

に理由がある。

まず、統一以前の戦国時代後期に、正名に関連するスローガンとして「書同文」という表現が登場する。刻石はその表現をベースに、「文」の後ろに同義かつ周邊の句と同韻である「字」を付けた結果、「文字」という表現が生まれたのである。従って、「文字」それ自体は同義の二字が並ぶだけのものであり、二字で一義を表現するものでは無かった。しかし、当該碑文を著録した司馬遷が書記記號の意味で初めて使用することで、「書記記號≡文字」の関係が発生し、その後次第にその用法が廣まることによって定着したのである(山田崇仁二〇〇八a)。

しかし、これら拙論では「漢字」という語彙について採り上げなかった。それはひとえに、筆者が基本的な研究対象とする時代が、漢王朝が成立する以前の春秋・戦国期であり、そのため、中華世界の汎稱としての「漢」もまた、考慮に入れる必要がなかったためである。

ところが、先日筆者も會員となっているものの、すっかりご無沙汰となっている漢字學研究會から、雑誌『漢字學研究』第一號(立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所編)が送付されてきた。その巻頭論文である「漢字」という熟語はいつ作られたのか(大形徹/陳建明/横大路綾子著 以下前稿と略す)が目にとまり、上記の研究を遂行するにあたって、「漢字」という語彙について等閑視してきたことに思い至り、何か参考になることがあればと読み進めてみることにした。前稿では、結論として「漢字は『遼史』に使われているので、遼王朝の時期に使われ始めた」旨を指摘する。それに加えて「我が國では

『遼史』以前の平安時代中期に書かれた『發心和歌集』(選子内親王著 一〇一二年成立)に用例があり、さすがに日本から逆輸入された可能性は無いが、或いは日本で獨自に作られた語彙なのかもしれない。」ことも併せて指摘があった。

この結論について、筆者も初めは「そこまで降るものなのか」という讀後感を持つのみであったのだが、当該論文に『世說新語』言語第二の「高坐道人不作漢語」を引いていることから、前稿の「漢字」の初出が遼まで降るといふ結論に疑問を抱くに至った。

なぜなら、中華世界とは、文字とそこに載せられている情報(行政關係・儒家思想など)によって結びつけられているものだからである(富谷二〇一〇)。そこから、口頭言語を表す「漢語」という表現が少なくとも劉宋の時代まで遡る以上、書記言語に使う記號(すなわち書記記號)を表す「漢字」も、同時期に使用される可能性が高いと推測したからである。

そこで、自分でも少し調べてみることにした。それが本稿執筆の動機である。

第一章 漢譯佛典に見える「漢字」・「漢語」関連語彙

分野や対象を限らず、今日このような語彙調査を行う上で、大規模デジタルコーパスやデジタルデータベースの利用を缺かすことはできない。特に、大量の文獻を対象に網羅的な調査を行う上で、これらの利用は當然のこととなっている³⁾。

中國史の基本文獻のデジタルデータベースとしては、臺灣中央研究

院の漢籍電子文献がその代表格である。そこで、漢籍電子文献の最新バージョンである新漢籍全文を利用して「漢字」をキーワードに検索したところ、無料で利用可能なものの範疇では、前稿の指摘通り『遼史』が初出であることを確認した。では、違うデータベースではどうだろうか。

漢籍のデータベースは漢字文献情報処理研究會編二〇一一年でもいくつか採り上げたが、唐以前の書籍の用例については、漢籍電子文献を除くと、版本の善し悪しを別にすれば『四部叢刊』・『四庫全書』を利用することで大まかな傾向は把握できる。しかし、そこに収録される書籍については、特に基本書を中心に漢籍電子文献と重なるものも多いため、意味のある結果を得られない可能性が高い。そこで、上記三つに含まれない文献を入力したテキストコーパス（またはデータベース）も併せて利用することにした。

選擇の手がかりとなったのが、前稿でも採り上げている『世說新語』言語第二に「不作漢語」と評される「高坐道人」が西域出身の僧侶である（『世說新語』劉孝標注に引く『高坐道人別傳』による）点である。筆者はこの用例から、漢語や漢字という語彙の發生には、佛典漢譯との関連性が存在するのではと推測した。

そこで、漢譯佛典の標準テキスト『大正新脩大藏經』（以下大正藏と略す）のデジタルテキストデータベースである「SAT大正新脩大藏經テキストデータベース」⁽⁴⁾を使って、漢字やそれに關連する語彙を中心に検索することにした。⁽⁵⁾

第一節 初期の用例——義淨『梵語千字文』——

まずは「漢字」そのものをキーワードに指定して検索した。その結果、書記記號の意味として使われている用例をいくつか見出すことができた。

その中でも最も早期の例と考えられるのが、『南海寄歸内法傳』でよく知られる唐代の義淨（貞觀九（六三五）年〜先天二（七一三）年）による、『梵語千字文』⁽⁶⁾の序文である。

T2133A.54.1190a18: 爲欲向西國人。作學語樣。仍各註中。梵音下

T2133A.54.1190a19: 題漢字。其無字者。以音正之。並是當途要字。

T2133A.54.1190a20: 但學得此則餘語皆通。不同舊千字文。若兼

T2133A.54.1190a21: 悉曇章讀梵本。一兩年間卽堪翻譯矣

※以下、SATの検索結果については、SATの表記形式そのまま
で引用する。また、冒頭の數字とアルファベットは、「大正藏
二二三三卷A（同一書名で複数の版本を収録している場合、アル
ファベットで區別）、洋裝本第五四冊、一一九〇頁一（a）段目、
一八〜二一行目」を意味する。

本書は、梵語（サンスクリット語）の學習用として書かれたものである。序はその作成由来を記したのだが、東洋文庫所収の九世紀寫本（傳慈覺大師將來。近年の分析から、中國産の紙に書かれていることが明らかとなっている）に既に序が記されている以上、序を義淨の

「漢字」という熟語はいつ作られたのか(續編)

文とすることに問題はない。

同様に、義浄が書記記號の意味で「漢字」を使用した用例に、景雲二(七一)年譯の『能斷金剛般若波羅蜜多經論釋』の自注がある。

T1513_25.0881c06: 故顯其常轉。是虛妄性。問何故本都初留梵語此轉。不譯爲漢字者。有何意。

T1513_25.0881c07: 轉。答梵本三藏皆非是陀羅。而義有差別。今時譯者若也。全爲梵字。即置釋於東土。如其總作唐音。頓時譯者若也。

筆者の調査の限りにおいて、義浄の使用例が「漢字」という語彙の最古のものとなる。⁽⁷⁾ それでは次に、我が國での用例について調査を進めよう。

第二節 日本人の最古の「漢字」使用例——最澄——

日本人による「漢字」の最初期の使用例として、天台宗の祖である傳教大師最澄によるものがあげられる。

よく知られているように、最澄は短期の留學僧として我が國の延暦二十三(八〇四)年に入唐するが(唐の年號で言えば貞元二十年、徳宗の末、中唐の後期となる)、翌年の歸國の際、日本に持ち出す經典などの目録を作成し、それに従って台州(浙江省紹興市)刺史淳給及び明州(浙江省寧波市)刺史鄭審則の檢と印可を受けた。

その目録こそが現在、『傳教大師將來台州錄』(T2159)以下、『台州錄』と略す)及び『傳教大師將來越州錄』(T2160)と同じく『越州錄』と略す)として世に知られるものである。⁽⁸⁾

台州錄の文政四(一八二)年刊本(大正藏の底本)の序によれば、

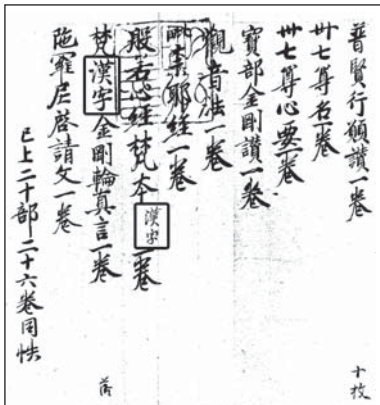
本書の最澄自筆本は、残念ながら織田信長の比叡山焼き討ちの際に焼失したとされる。幸いにして、『台州錄』はそれ以前の寫本やそれにもとづいた刻本として本文が傳承されており、現在でもその内容を認することができる。また、『越州錄』は現在まで最澄自筆本が延暦寺に傳えられており、我が國の國寶に指定されている。

まず、自筆本である『越州錄』の事例から確認しよう。『越州錄』では「漢字」が二例使用されている。⁽⁹⁾

T2160_55.1058128: 般若心經梵本漢字一卷

T2160_55.1058129: 梵漢字金剛輪眞言一卷

この兩者のうち、前者の用例には注目すべき点がある。それは、大正藏の活字本では氣がつかないが、當該部分の「漢字」が本文よりやや小さめの字で書かれていることである(圖參照)。おそらく當該書は、本来「般若心經梵本」という書名であり、その内容は陀羅尼や眞言のようにサンスクリット語を漢字で音寫したものであったと推測される。しかし、この書名のみでは、それが梵字で書かれたものと誤



圖：越州錄より
(傳教大師奉讚會一九三六より)

認められる恐れがあったので、注として「漢字」二字を添えたのだと考えられる。

この「漢字」が注記である以上、それが最澄本人によるものなのか、あるいは後世の加筆によるものなのかが問題となるが、本目録の書式が「書名+巻数を（空格を開けず）密着した形式で表記する」ことからすれば、この「漢字」という二字もまた、最澄その人によるものだとよい。よしんばそれが後世の加筆であったとしても、次行の「梵漢字金剛輪眞言一卷」に「漢字」という表現が使われている以上、最澄がその表現が何を意味するかを理解していたことは明らかである。

従って、最澄は「漢字」という語彙を、我々と同様に「中華文明で發明された文字」の意味で使用していたことが確認され、また彼の書いた『越州録』の「漢字」という表現が、現存最古の現物資料となる¹⁰⁾。次に『台州録』について採り上げる。『台州録』については、新川登龜男二〇〇二が「梵漢」という表記が見えることを既に指摘している¹¹⁾。この「梵漢」は、「梵字」と「漢字」をそれぞれ指し示したものであり、上記越州録の「梵漢字金剛輪眞言一卷」もそれに相当するものである。その他、『台州録』の用例は以下の通り。

T2159_55.1057b20: 新譯梵漢兩字大佛頂陀羅尼一卷

T2159_55.1057b21: 梵漢兩字隨求即得陀羅尼一卷

T2159_55.1057b22: 梵漢兩字佛頂尊勝陀羅尼一卷

T2159_55.1057b23: 梵漢兩字千臂陀羅尼一卷

T2159_55.1057b24: 梵漢兩字千手陀羅尼一卷

T2159_55.1057b25: 梵漢兩字一字咒王陀羅尼一卷

T2159_55.1057b26: 梵漢兩字文殊師利五字陀羅尼一卷

T2159_55.1057b27: 梵漢字隨求即得曼荼羅一張

これらの書名から推測される内容として、何れも眞言・陀羅尼を梵字と漢字（梵字の音を漢字で表記したものか）で記したものが推測される。これら『越州録』・『台州録』それぞれに収録された書物は、最澄が唐王朝の領域下で収集したものであり、また前節の義淨の使用例を考慮に入れば、「漢字」という熟語は、（前稿の結論とは異なり）元々中華文明に由来するものであった可能性が高い。

ここまでの検討の結果、「漢字」の用例が『遼史』から數百年遡ることを確認した。そのため、前稿の結論は否定されることになる。

では次に「漢字」という二字の用例のみではなく、「梵漢兩字」のような漢字と類似する表現にまで網を廣げて調査検討することにしよう。

第二章 「梵漢」と「胡漢」

前節では「漢字」という熟語を對象に檢索を行ってきた。その結果「漢字」という直接的な表現の初出は唐代になることが確認された。

また、『台州録』に「梵漢」のような「梵字と漢字」の意味で使用される用例を複数見出すこともできた。この記述は、本論冒頭でも述べた、「漢字」という表現は梵字との關係、すなわち譯經の現場から

発生したとする假説が妥當であることをうかがわせるものである。そこで次に、「梵漢」や「漢梵」などをキーワードにして検索を進めることにした。

まず、「字」が末尾に付くものから検索した。その結果「梵漢兩字・「梵漢字」・「梵字漢字」という表記で使用されるものをいくつか見出すことができた。

不明『金剛頂普賢瑜伽大教王經大樂不空金剛薩埵一切時方成就儀』

大歷三(七六八)年か

T1121_20.0523c10: 大歷三年八月十四日西京青龍寺僧願力

T1121_20.0523c11: 書寫梵漢字記

全眞『唐梵文字』開成四(八三九)年

T2134_54.1216b14: 西國人亦須曉解悉曇童梵漢之語者或是博

T2134_54.1216b15: 學君子欲得作學漢梵之語者悉曇文字五天

T2134_54.1216b16: 音旨不出此途傳大瑜伽教千歲阿闍梨方傳

T2134_54.1216b17: 流通此地竝是中天音韻最密要文字出自聲

T2134_54.1216b18: 明論本但有學唐梵之語者得此爲首餘語皆

T2134_54.1216b19: 通梵漢兩本同學習者細用其心一二年間即

T2134_54.1216b20: 堪翻譯兩國言音字義同美夫欲翻譯持念習

T2134_54.1216b21: 瑜伽行者先令精凍此文梵漢雙譯梵字漢字

T2134_54.1216b22: 漢識梵言梵呼漢字者或多或少或竝有二合三合

煩雜になるためここにはあげなかったが、『入唐求法巡禮行記』で知られる慈覺大師圓仁が歸國時に請來した經典類の目録には、「梵漢兩字」を書名に持つものが大量に記述されている。

その他、「梵漢」や「漢梵」の用例も調べてみた。それなりに用例が見いだされたが、最も古い用例としては、慧皎『高僧傳』(天監十八(五一九)年)のそれが該當するだろう。

T2059_50.0327b26: 也。其見稱如此。祖既博涉多閑。善通梵漢

T2059_50.0327b27: 之語。嘗譯惟逮弟子本五部僧等三部經。

T2059_50.0329c17: 子法度。善梵漢之言常爲譯語。度本竺婆

T2059_50.0329c18: 勒子。勒久停廣州往來求利。中途於南康

T2059_50.0341a27: 論優婆塞二十二戒等。凡二十六卷。竝文義

T2059_50.0341a28: 詳允梵漢弗差。時影福寺尼慧果淨音等。

T2059_50.0346c04: 博究衆音。善於梵漢之語。又有無羅叉比

T2059_50.0346c05: 丘。西域道士。稽古多學乃手執梵本。叔蘭譯

T2059_50.0346c06: 爲晉文。稱爲放光波若。皮牒故本今在豫

T2059_50.0367b15: 叡以經中諸字并衆音異旨。於是著十四

T2059_50.0367b16: 音訓鼓。條列梵漢。昭然可了。使文字有

T2059_50.0367b17: 據焉。叡以宋元嘉中卒。春秋八十有五矣」

注目すべきは、「漢(之)語」という用例である。これをキーワードに検索すると、例えば智顛(五三八～五九七)『維摩經玄疏』(T1777 開皇十六(五九六)～十七(五九七)年)及び『天台智者大師禪門口訣』(T1919 六世紀後半)のように「胡漢之語」という用例が得られる。

T1777_38.0548a03: 者。有師言。昔佛法初度。胡漢之語未通。故河

T1777_38.0548a04: 西群學謂無翻也。爾來經論度此。翻譯胡漢

T1777_38.0548a05: 之語既通修多羅定有翻也。但諸法師各異

T1919_46.0584a12: 胡漢語令人不解。此是惡鬼入身名兜離羅。

これは漢語への翻譯對象として、梵語と並んで胡語が存在したことを示すものである。¹²⁾

白鳥庫吉一九七〇によれば、そもそも胡の原義は、匈奴の中華王朝側からの略稱とされ、それが前漢以降の匈奴の強盛化にともなって民族の汎稱になった結果、中華以外の言語の汎稱として胡語が使用されるようになったとされる。

實際、後漢では、北族の包括的稱謂として「胡」を使用し、それに對する稱謂として「漢」を使用する例はいくつか見られる。

『三國志』公孫瓚傳

柔招誘烏丸・鮮卑、得胡・漢數萬人、與瓚所置漁陽太守鄒丹戰于潞北、大破之、斬丹。

『後漢書』公孫瓚傳

劉虞從事漁陽鮮于輔等・合率州兵・欲共報瓚。輔以燕國閭柔素有恩信・推爲烏桓司馬。柔招誘胡漢數萬人・與瓚所置漁陽太守鄒丹戰于潞北・斬丹等四千餘級。

裴松之『三國志注』『魏志』田疇傳

『先賢行狀』載「太祖表論疇功」曰、文雅優備、忠武又著、和於撫下、慎於事上、量時度理、進退合義。幽州始擾、胡・漢交萃、蕩析離居、靡所依懷。疇率宗人避難於無終山、北拒盧龍、南守要害、清靜隱約、耕而後食、人民化從、咸共資奉。及袁紹父子威力加於朔野、遠結烏丸、與爲首尾、前後召疇、終不陷撓。後臣奉命、軍次易縣、疇長驅自到、陳討胡之勢、猶廣武之建燕策、薛公之度淮南。又使部曲持臣露布、出誘胡衆、漢民或因亡來、烏丸聞之震蕩。王旅出塞、塗由山中九百餘里、疇帥兵五百、啓導山谷、遂滅烏丸、蕩平塞表。疇文武有效、節義可嘉、誠應寵賞、以旌其美。

この引用からは、後漢期には北方と中華を意味する語彙として、胡と漢の組み合わせが定着していたことがうかがえる。これに加え、山徹二〇一三が述べるように、梵が佛教傳來後新たに作られた文字であることを考慮に入れれば¹³⁾、佛教漢譯の場にそれぞれの地域や文化を表す汎稱として、佛教傳來以前から使用されていたこれらの語彙が、まずは利用されたことが容易に推測される。

漢譯佛典やそれに關連する著作の中で「胡漢」が使用されるのは、

「漢字」という熟語はいつ作られたのか(續編)

八

後秦の鳩摩羅什(三四四～四一三年)や東晉の慧遠(三三四～四一六年)の翻譯や著書が早期の例に屬す。また、梵語の最初の使用例は三國吳の支謙『法句經』序^[4]であり、また梵漢の早期の例は慧遠となる。

『法句經』序 (T0210 吳:支謙)

T0210_04.0566c06: 武昌。僕從受此五百偈本。請其同道竺將

T0210_04.0566c07: 焰爲譯。將焰雖善天竺語未備曉漢。其

T0210_04.0566c08: 所傳言或得梵語。或以義出音。迎質眞

T0210_04.0566c09: 樸初謙其爲辭不雅。維祇難曰。佛言。依

『大智度論』(T1509 龍樹造/鳩摩羅什譯)

T1509_25.0080a03: 故名比丘。復次出家人名比丘。譬如胡漢

T1509_25.0080a04: 羌虜各有名字。復次受戒時自言。我某

『觀無量壽經義疏』(T1749 慧遠)

T1749_37.0177c26: 正明懺也。求佛哀憐聽己懺謝故曰求哀。懺

T1749_37.0177c27: 摩胡語此云悔過。胡漢並舉故曰懺悔。彼章

『大般涅槃經義記』(T1764 慧遠)

T1764_37.0699a07: 尊法身舍利應敬塔廟尋相趣入。此法身者

T1764_37.0699a08: 佛法性身。舍利胡語。此翻名身。胡漢並舉。故

T1764_37.0618c14: 出大音聲。是其總也。音謂言音。謂梵漢等音

T1764_37.0618c15: 體是聲。下別顯之。大有三義。一寬遠故大。二

T1764_37.0850b08: 十七品所行名爲涅槃其義相似。問曰涅槃
T1764_37.0850b09: 此翻名滅。蓋乃胡漢相翻而已。今云何言諸

『溫室經義記』(T1793 慧遠)

T1793_39.0512c28: 僧所洗。外國正音名曰僧伽。此云和衆。行德

T1793_39.0512c29: 無乖名之爲和。和者非一目之爲衆。衆是漢

T1793_39.0513a01: 名。僧是胡稱。胡漢並舉故曰衆僧。問曰。耆域

『大乘義章』(T1851 慧遠)

T1851_44.0774c20: 分共成一治。此亦如是。所言支者名兼胡漢。

T1851_44.0774c21: 胡語名支。此翻名因。如辟支迦此名因緣。漢

T1851_44.0774c22: 語名枝。是其枝別。別義如前。所言具者。是其

T1851_44.0774c23: 因義。如米麵等名爲食具。彼念處等成道之

これらの用例の中で特に着目したいのが、『高僧傳』とほぼ同時期の天監九(十七(五一〇)～五一八)年に僧祐によって記された現存最古の佛教書目録である『出三藏記集』(T2145 以下、僧祐録と略す)の「胡漢譯經音義同異記第四」(T2145_55.0004b01)である。

この一節はサンسكريット文字・カロシヤティー文字・漢字それぞれの歴史や特長及び譯經の困難さについて觸れたものだが(T2145_55.0004b01～0005a12)‘序の標目録(T2145_55.0001b21)並びに唐の智昇『開元釋教錄』(T2154_55.0574b20 開元十八(七三〇)年)及び、同じく唐の圓照『貞元新定釋教目録』(T2157_55.0898c26 貞

元十六（八〇〇）に引く僧祐録の目録では何れも「胡漢譯經文字音義同異記第四」に作ることから、本来はこのように書かれており、また本節の冒頭が文字の歴史とその特長を述べている点からしても、0004101は「文字」の二字が脱落したと判断される。従って、この記述が「漢十文字」の形式が揃った最古の用例となる。

直接的に「漢字」を使用する例は唐代の義浄にまで降るが、それは偶然残っただけのものであり、僧祐録の記述からうかがえるように「漢字」という表現はそれ以前から使用されていたとしてよい。ただし、汎稱としての漢の發生と同時期かどうかについては疑問がある。

その理由は、胡の原義である匈奴を始めとする後漢期北族は「夷狄不識文字」（陳壽『魏志』烏丸鮮卑東夷傳第三十）と後漢末〜三國期に至っても自前の文字を持たず、専ら文字と言えば漢字を指したからである。一應、初期の譯經僧の代表格として知られるパルティア出身の安世高のように、漢字以外の高度な文字文化を有する地域に出自する人物がいることを考慮に入れば、譯經の場において、「漢語を記すための文字」という連想から「漢字」という語彙を使用していた可能性は皆無ではないだろう。

しかし、佛典の東漸が、文字に書かれたテキストばかりではなく、人の記憶と音聲によって行われたものも少なからずあり、譯經の作業もまた梵語・胡語の音讀↓漢語への翻譯（音讀）↓漢字での筆受と校正という過程を経て行われる以上（参考：船山徹二〇一三第三章）、漢地の人々にとっては漢字以外の文字を知る機会がどれほどであったかは定かではない。

そのため、音聲言語であり譯經の場で常に意識される「漢語」や「胡語」よりも、「漢字」という語彙の發生や定着が降る可能性は高い。おそらく、中華世界での定着はカロシュエティー文字やサンスクリット文字といった中央アジアやインド由来の文字によって書かれたテキストの中華世界への請來を待つ必要があるだろう。比較對照するものがあったはじめて、相對的稱謂としての「漢字」という表現を意識しただけでは不十分である。

第三章 何故「漢」が選擇されたのか

前章では、「漢字」という熟語の最古の用例が、唐代の義浄にまで遡ること、また我が國での同様の例が傳教大師最澄であることを確認した。そして、漢字そのものではないが、それに類した使用例としては僧祐録にまで遡ることを明らかにした。

ところで、漢が梵や胡と對應する接頭辭として選擇されているということは、漢譯佛典の世界では漢が一地域である中華世界を示すための語彙であり続けたことを意味する。

ただし、我が國での傳統的中華圈汎稱の一つとして「唐^か」が使用されるように、中華世界に對する汎稱が王朝の興亡と共に變化する可能性はあり得たはずである（後述するように、それは實際に存在した）。ではなぜ、「漢」が最終的に選擇されたのか。これについて、中華世界の汎稱の歴史という観点から、本章で検討を試みることにする。

既に述べたように、胡は元々匈奴の漢風の略稱であり、それが後漢にいたって北族の汎稱と化したものである（白鳥庫吉一九七〇）。そ

「漢字」という熟語はいつ作られたのか(續編)

一〇

のため、胡と對應する言葉として、その時期に中華世界を統一する存在であった漢王朝が選擇されたのはある意味當然だろう。

實際、中華の支配域の人間を「漢人」と稱する例は、既に『漢書』に見える。

匈奴列傳下

近西羌保塞、與漢人交通、吏民貪利、侵盜其畜產妻子、以此怨恨、起而背畔、世世不絕。

張騫李廣利傳／李廣利

貳師聞宛城中新得漢人知穿井、而其內食尚多。

この用例のうち、注目すべきなのが後者である。この文は大宛攻略直後、李廣利らが、大宛在住の漢人が井戸掘りを教え、城内の食料はまだ多いということを知ったという話であるが、そこに見える「漢人」を『史記』大宛列傳では「秦人」にしているからである。

『史記』大宛列傳

貳師與趙始成・李哆等計、聞宛城中新得秦人、知穿井、而其內食尚多。所爲來、誅首惡者毋寡。

實際には、『漢書』のこの部分については『史記』に取材したことが明白であり、班固がその記述をわかりやすくするために秦を漢に變

更したのだろう。一方、『漢書』西域傳にも「秦人」の用例が見られ、これに對し顏師古『漢書注』では「謂中國人爲秦人、習故言也。」と解説する。

『漢書』西域傳第六十六下／渠犂

曩者、朕之不明、以軍候弘上書言、匈奴縛馬前後足、置城下、馳言、秦人、我匈若馬、又漢使者久留不還、故興遣貳師將軍、欲以爲使者威重也。

以上の用例からすれば、「秦人」こそ大宛人にとって中華世界の人を指す標準語彙だったのである。これは、秦が滅亡して百年以上を経た前漢武帝當時ですら、西域では秦が未だ中華世界の汎稱として通用していたことを意味する。

これらの例からは、北族の側では中華世界の汎稱として王朝名を用いることが一般的であったが、王朝の交代と共にそれが入れ替わらない場合もあったことが示唆される。

他方、中華世界の側に目を轉ずると、こちらでも當時の王朝名を汎稱として用いることが一般的であったことが確認できる。

例えば、義淨の『梵字千字文』を踏まえた全眞による『唐梵文字』(T2134 開成四(八三九)年)では、漢の代わりに唐を使用している。更には「漢字」二字の現存最初の使用者である義淨ですら『南海寄歸内法傳』(天授二(六一八)年)で「唐語」(T2125_54.0226b20)を使用する¹⁵⁾。

唐以前の王朝名を汎稱として用いる例としては、『後出中阿含經』末尾の「後出中阿含經記」（正書された隆安五（四〇一）年より、さほど降らない時期のものか¹⁶）に見える「晉言」「漢語」「轉胡爲晉」などの表現があげられる¹⁷。その中でも特に T0809b26-28 では、「罽賓沙門僧伽羅叉。令誦胡本。請僧伽提和轉胡爲晉。豫州沙門道慈筆受。」と實際の譯經作業の様子が記されている點に着目したい。

T0026_01.0809b08: 次未善晉言故使爾耳。會燕秦交戰。關

T0026_01.0809b12: 洛邑。四五年中研講遂精。其人漸曉漢

T0026_01.0809b13: 語。然後乃知先之失也。於是和乃追恨

T0026_01.0809b27: 請僧伽提和轉胡爲晉。豫州沙門道慈

T0026_01.0809c14: 晉胡方言者訪其得失刊之從正

ここでは「胡本」のテキストを音讀し、それを「晉」の言語に翻譯し、それを筆受するという翻譯の具體的な過程が書かれているが¹⁸、この記は東晉隆安年間（三九七〜四〇一年）の事情を記したものであり、また本記を記した道慈が筆受者であることからすれば、少なくともその頃には地域や文化圏を指示する語として「漢」や「晉」が併用されていたことが了解される²⁰。

以上の點からすれば、現在の王朝名を地域の汎稱として使用しつつ、

なお古稱である漢が使われ続けていたことがうかがえる。實際、東晉と唐の間の時期でも、漢を中華の汎稱とする用例はいくつも見出される。

例えば僧祐錄には「漢音」・「漢文」・「華語」の用例が見えるが²¹、同書収録の後漢支婁迦讖（光和二（二七九）年譯の『道行般若經』（T0224）釋道安序（生没三一四〜三八五年）に、「漢文」という表現が見える。また、それよりやや降る、曇摩難提譯『阿育王太子法益瓊目因緣經』（後秦の建初六（三九一）年譯出）の序にも「漢文」という表現が見える。

『道行般若經』（T0224）釋道安序

T0224_08.0425b09: 品。桓靈之世。朔佛齋詣京師。譯爲漢文。因本

T0224_08.0425b10: 順旨轉音如己。敬順聖言。了不加飾也。然經

T0224_08.0425b11: 既抄撮合成音投。音殊俗異。譯人口傳。自非

T0224_08.0425b12: 三達。胡能一一得本緣故乎。由是道行頗有

T0224_08.0425b13: 首尾隱者。古賢論之。往往有滯。仕行恥此尋

『卅三藏記集』（T2145）合微密持經記第二十

T2145_55.0051c21: 又別剎西臺曇斐記云

T2145_55.0051c22: 此經。凡有四本。三本並各二名。一本三名。備

T2145_55.0051c23: 如後列。其中文句參差。或胡或漢音殊。或

T2145_55.0051c24: 隨義制語。各有左右。依義順文。皆可符同。所

同 安世高傳第一

- T2145_55.0095a19: 漢桓帝之初。始到中夏。世高才悟幾敏一聞
T2145_55.0095a20: 能達。至止未久。卽通習華語。於是宣釋衆經
T2145_55.0095a21: 改胡爲漢。出安般守意陰持入經大小十二
T2145_55.0095a22: 門及百六十品等。初外國三藏衆護撰述經
T2145_55.0095a23: 要爲二十七章。世高乃剖析護所集七章。譯
T2145_55.0095a24: 爲漢文。卽道地經也。其先後所出經。凡四

『阿育王太子法益壞目因緣經』序

- T2045_50.0172b12: 故請天竺沙門曇摩難提。出斯緣本。秦
T2045_50.0172b13: 建初六年歲在辛卯。於安定城。二月十八日
T2045_50.0172b14: 出至二十五日乃訖。梵本三百四十三首盧
T2045_50.0172b15: 治傳爲漢文。一萬八百八十言。念譯晉音
T2045_50.0172b16: 情義實難。

これに對し、晉や唐は、上述した我が國の「唐物」^{からか}のような例外があるが、原則としてその王朝が續いている間(あるいはその王朝に在りし人の傳記など)しか汎稱として使用されておらず、複數王朝をまたいで使用されることはなかった。

一方、漢は、少なくとも漢譯佛典の世界では、長期間にわたって中華世界の汎稱として使われ續けてきた。その理由は、佛教傳來と譯經の歴史に求めることができる。

まず、中華世界に佛教が傳來した時期については諸説があるが、遲

くとも後漢の初頭であることは間違いない(任繼愈／丘山新他譯一九九二)。更に、胡語から漢語への翻譯が始まったのも後漢の時代である。従って、當時の中華の汎稱である漢と北方／西北系諸族の汎稱であった胡がそれぞれ選擇されたのは當然であり、必然的にそれを接頭辭に付けて「漢(胡)語」「漢(胡)言」といった表現を利用するようになったと想定される。⁽²²⁾

残念ながら後漢の譯經にはそれをうかがわせるものはない。譯經に攜わった人間の記録としては、後漢末から三國吳にかけての支謙(祖先が後漢靈帝期に大月氏より中國に移住し、本人は後漢末の戰亂を避けて江南地方に移住した)の書いたものとされる『法句經』(T0210)序の用例が最初期のものとなる。彼は吳移住後にも關わらず、汎稱として「天竺」と「漢」を對比しつつ(0566b29)、「梵爲秦」(0566c03)のように古い汎稱である古稱である秦も使用している。また、支謙譯の經典には、「漢言○○」という注記が複數見られる。従って支謙の意識の中では汎稱として漢を意識的に使用しようとした痕跡が見えるが、これは、汎稱としての秦の地位が未だ續いていた點と、譯經の場において汎稱としての漢の使用がそれなりに定着していたことを示唆しているものである。

- T0210_04.0566b29: 又諸佛興皆在天竺。天竺言語與漢異音
T0210_04.0566c01: 云。其書爲天書語爲天語。名物不同傳
T0210_04.0566c02: 實不易。唯昔藍調安侯世高都尉佛調。譯
T0210_04.0566c03: 梵爲秦。實得其體。斯已難繼。後之傳者

『佛說月明菩薩經』

T0169_03.0411a14: 羅法漢音。有清潔之行。佛譬童男故言月明。

『佛說維摩詰經』

T0474_14.0519b28: 自然師子之座。於是維耶離國。有長者子名

T0474_14.0519b29: 羅隣那竭漢音。與五百長者子俱。

T0474_14.0520c24: 是時維耶離大城中。有長者名曰維摩詰漢音

T0474_14.0525b08: 分奉彼頭波變如來至眞等正覺。并見其衆及

T0474_14.0525b09: 國土。頭波變漢音其國名炎氣。皆見珠瓔懸

T0474_14.0525b18: 佛復告文殊師利漢音汝詣維摩詰問疾。文殊

T0474_14.0532b05: 河沙利。得忍世界。有佛名釋迦文漢言能仁

T0474_14.0532b06: 如來至眞等正覺。於五濁利以法解說解廢

T0474_14.0535c10: 世有佛名俾沙闍羅耶漢音如來至眞等正

T0474_14.0535c11: 覺明行成爲善逝世間解無上士道法御天人

おそらくこのように「漢では○○と言う」という表現は、後漢より
續く譯經の場でも行われたことと推測される。上述のように、匈奴以
來の北族との交渉史の過程で、中華世界の汎稱としての漢があり、そ

してそこで使用される音聲言語を意味する「語」に「漢」を加えて「漢語」という表現がまずは生じたのだろう。そして、それを背景に、中央アジアやインド由來の中華とは異なる文字と接觸した結果、書記言語としての「漢文」や書記記號として「漢字」という語彙もまた發生し、定着したのであろう。

また、汎稱としての漢が王朝の交代と共に入れ替わることなく漢が使用し續けた理由は、漢王朝が前後約四百年と長期にわたって存続したこと、汎稱としての漢が定着していたことがあげられる。その後三國志の時代に轉ずると、中華世界を代表する存在が無くなり、以前と變わらず漢が使用され續けたのだろう。

そして、晉による統一に伴い「晉語」という表現が生じたものの短期間で統一が失われた結果、「晉語」以前から定着していた「漢語」や「漢字」がその後も數百年にわたって使用され續けた。一應、長江以南に支配域を縮小した東晉でも、上述の東晉記に書かれた「後出中阿含經記」では未だ汎稱としての「晉」を使い、北魏の菩提流支が「魏」を使用するように、南北それぞれを統一した王朝名を地域の汎稱として使用する例は見られたが、それぞれの王朝が短期の興亡を繰り返したため、王朝の終焉と共に使用されることはなくなった。また、新たな汎稱として中華の古稱である「夏」や略稱である「華」を使用することもあったが定着せず、漢を排除することはなかったのである。

『金剛仙論』北魏…菩提流支譯 孝昌三(五二七)年

T1512_25.0801b11: 所說所以可信故。次言婆伽婆。然此名。乃是

「漢字」という熟語はいつ作られたのか(續編)

T1512_25.0801b12: 西國正音。魏無正名相播。故仍存胡本。義

『僧祐錄』大智釋論序第十九 釋僧叡

T2145_55.0075a15: 論。論之略本有十萬偈。偈有三十二字。并三

T2145_55.0075a16: 百二十萬言。胡夏既乖。又有煩簡之異。三

T2145_55.0075a17: 分除二得此百卷。於大智三十萬言。文章婉

ようやく長期の統一王朝となった唐に至ってもその流れは変わらなかった。上述のように佛教漢譯の場においては汎稱としての「唐」が使用されることもあったが、後漢以來の膨大な譯經の蓄積もあってか、「漢」を凌駕するには至らなかったのである。

おわり

以上、「漢字」という語がいつから使われるようになったのかについて、實際の用例と中華地域の汎稱と佛教漢譯の歴史から整理と検討を試みた。ここにもう一度その結論を整理しておく。

中華世界では、各地域の汎稱として國家の名稱が使用されていた。それが秦の天下統一に伴い、王朝名が中華世界の汎稱となった。まずこれが前提として存在する。

そして後漢の頃に西方から佛教が傳來し漢譯作業も始まったが、その頃の汎稱は紛れもなく「漢」であった。その中で、翻譯作業の都合上、漢語の語彙としての「語」・「文」・「字」を一種形而上的に言語や文字に關わる汎稱として扱い、そこに地域の汎稱を加えることで、

譯元と翻譯先のそれを區別することが行われた。

その結果、「漢語」や「漢文」、あるいは「漢字」という語彙が生まれた。

地域の汎稱は、王朝の交代と共に緩やかに入れ替わるが、後漢王朝の崩壊後、途中に短期の晉王朝による統一を挟むものの、三國や東晉と五胡十六國、更には南北朝という長期の分裂時代の結果、地域全體の汎稱として漢に取って代わる語彙が存在し得なかったため、漢が定着していった。それは唐王朝に至っても変わらず、少なくとも漢譯佛典やその譯經の場においては、後漢以來の語彙を排除することはできず、漢が使用され続けたのである。

本論の結論としては、以上のようになるが、最後に、その後の現在に至る流れについて推測を交えて簡単にまとめておくことにする。

まず前稿が指摘するように、正史に初めて「漢字」が見えるのは、『遼史』である。實は、正史に「漢字」が見えるのは、『遼史』以外には『金史』・『元史』並びに『清史稿』であって、『明史』には見えない。その理由としては、明以外の王朝が独自の文字を作り出したことに求められるが、その結果、漢字は唯一の文字の座を下ろされて相對化され、汎稱を冠した呼ばれ方をされたのである。遼の段階で「漢字」が採用されたのは、遼王朝治下で佛教が盛んであったことに伴い、そこで使用されていた「漢字」が導入され可能性が推測される。

その後、清朝治下においても、漢字は滿州文字と並ぶ主要な文字として扱われてはいたが、唯一のものではなく相對化した地位に位置づけられ、「漢字」と稱されていた。おそらくこの位置づけこそが、現

代との語彙の繼承關係において決定的な影響を與えることとなった。そして辛亥革命以降、自らの言語を表現する語彙として清朝由來の漢語や漢字が選擇された結果が、現在まで續いているのである。

ひるがえって我が國を見ると、漢字という語彙の我が國への導入も、おそらく佛教經典の輸入と共に行われたと考えられる。なぜなら、王仁の來日の時點ではあくまでそれは「字」でしかなかったためである。

漢字という語彙がより意識されるようになったのは、密教の傳來による梵字の學習に起因する。それは、圓仁の招來目錄に大量に収録される梵漢對象型の書物に象徴される。そしてまた漢字という語彙の普及も又、佛教と共に行われたはずである。我が國での漢字という語彙の廣範な定着は、おそらくは江戸時代の學問の發展（井澤長秀『漢字和訓』・本居宣長『漢字三音考』・藤井常枝述『和漢字名錄』など）を待つ必要があるだろう。そして、明治政府による語彙の選擇の結果、最終的に漢字や漢文という語彙が初等教育などの場を経て一般社會に定着することになったと推測される。

本論では、文字の歴史に關する議論を行うに際して忘れがちになってきた佛典を對象に採り上げること、從來の議論の枠組みを否定する結論を得た。これもまた經書や史書をばかりを扱っていると忘れがちになるが、漢譯佛典の量は經や史を上回るものであり、そこには漢字學の目からみると、まさに寶の山が溢れているのである。

註

- (1) <http://archive.mag2.com/0000083458/2013060118000000.html>
二〇一四年二月二十七日閲覧。
- (2) 以下の文章は、山田の執筆にかかっている。
- (3) 中國學に關するデジタルテキストデータベースについては、漢字文獻情報處理研究會編二〇一一年を参照されたし。
- (4) SATの利用方法については、漢字文獻情報處理研究會編二〇一一年を参照されたし。URL: <http://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/index.html> 二〇一四年二月二十七日閲覧。
- (5) 各經典の成立時期については、原則として鎌田茂雄／河村孝照他編一九九八の記述に従うが、ままたの資料を參考にした部分もある（それらには必要に応じて、本文・注で述べる）。
- (6) Tは漢譯佛典の標準テキストである『大正新脩大藏經』（以下大正藏と略す）の略表記である。またTの直後の數値は大正藏の卷數である。
- (7) これについて、漢字文獻情報處理研究會の電子掲示板上で、上智大學の瀨間正之氏より、二〇一三年二月二日に早稲田大學日本古典籍研究所・浙江工商大學東亞文化研究院が主催するシンポジウムとして「文化の衝突と融合——東アジアの視點から——」が開催され、基調講演として王勇氏による「漢字」誕生のひと駒——「KANJI」から「HANZI」へ——が行われたこと、その中で「義淨の『梵語千字文』が最古の用例である」という趣旨の報告をされたとの助言をいただいた。筆者は當該シンポジウムに不参加であったため、詳細な内容は存じ上げないが、確かに本論でも述べたように、「漢字」という熟語の最古の用例は義淨であるとしてよい。ただし、後述するように『出三藏記集』卷一（T214c）に「胡漢譯經文字音義同異記第四」とあることから類推されるように、唐代以前から「漢字」という表現は使用されていたことは疑いない。
- (8) 『台州錄』及び『越州錄』については、牛場眞玄が何れも江戸期の偽作であることを主張するが（牛場眞玄二九六九・一九七〇・一九七二）、早稲田大學藏の承安元（一一七二）年書寫の奥書を持つ平安後期寫本（石山寺舊藏）の存在が知られる以上、牛場説は否定される。なお、本寫本はインターネット上で一般に公開されている。早稲田大學「古典籍總合データベース」より：日本國求法僧最澄目錄 http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/ha04/ha04_03224/index.html 二〇一四年二月二十七日閲覧。
- (9) 『越州錄』の當該部分を含む寫眞については、傳教大師奉讀會一九三六や京都國立博物館／東京國立博物館編二〇〇五、比叡山延曆寺監修二〇〇六など確認することができる。

- (10) 上記東洋文庫蔵の『梵字千字文』は九世紀の寫本とされるが、越州録の八〇五年という九世紀初頭の抄寫時期を考慮に入れれば、こちらを現存最古として問題ないだろう。
- (11) 加えて同書では、最澄以外の入唐僧が將來した經典や、それを踏まえて彼らが記した書物の中に漢字に關する記述を採り上げている。また本書では、眞名と假名という語彙の發生と展開についても論じているので併せて参考にされたし。
- (12) この胡語については、中央アジアで使用されていたガンダーラ語などが含まれる(参考・榎本文雄一九八八)。
- (13) 梵は既に後漢の支婁迦讖譯の『道行般若經』などに使われているが、あくまで梵天などの語で用いられるのみであり、サンスクリットの意味ではまだ使用されてはいない。
- (14) 『法句經』序の著者は明記されていないが、水野弘元一九八一では文の内容から支謙の作とする。今、これに従う。
- (15) 實際には、當時の王朝名は唐ではなく、則天武后が聖神皇帝として君臨する周王朝であり、この唐も從前の汎稱を變更していない例に屬する。
- (16) 僧祐録序卷第九に「中阿含經序第八」と題して同一の文を載せる。但し、本文冒頭が、「中阿含經記云……」とあるのが異なる。この引用がどこまでものかについては、中嶋隆藏一九九七では「中身がどこまでなのか不明。あるいは冒頭の「中阿含經記云」六字が衍字。」とする。おそらく元々は「後出中阿含經記第八」であったのが、後世の誤寫により本文にまぎれてしまったものだろう。従って本論では、「後出中阿含經記」より引用した。
- (17) 僧祐録では、筆受者である道慈の序とする。
- (18) サンガデーバ。カシミールの人。前秦建元年間(三六五〜三八四)に長安に來たる。
- (19) この「胡」はサンスクリットではなく、ガンダーラ地方で話されていた言語とされる。
- (20) 『中阿含經』については、奈良時代の天平實字三年(七五九)書寫の寫本殘卷が知られている(いわゆる元興寺經。醍醐寺・知恩院・奈良國立博物館・五島美術館蔵)。残念ながら本記の部分は殘されていないが、佛教經典の傳來と學習の進展に従い、梵語・胡語・漢語といった語彙が受容されるようになったことは想像に難くない。
- (21) 我が國でも、『日本紀略』延暦十一年(七九二)閏十一月辛丑廿「辛丑。敕。明經之徒、不可習音。發聲誦讀。既致訛謬。熟習漢音。」に「漢音」とあることはよく知られているが、『日本紀略』の漢音は唐代長安音であり、『出三藏記集』の漢音とはその指す所が異なる。

参考文献

- (22) あるいはこれらの表現は、既に前漢以來の北族との交渉の過程で使用されていたものを借用した可能性を考慮に入れるべきかもしれない。
- (23) このように西域や西域出身者のコミュニティで、汎稱としての秦の使用が根強く続いたからこそ、後世「China」や「震旦」のような秦由來の語彙が形成されたのだろう。
- (24) 大正藏のテキスト部分に含まれる文字数は、のべ約一億五千萬字にのぼること(永崎研宣/清水元廣/下田正弘二〇一三)。
- (25) これは道教の一切經である『道藏』や我が國に残された様々な漢語由來の語彙も同様である。筆者も本論の執筆に際して、『道藏』關連や日本文學や日本史學關係のテキストデータベースを利用して検索をしたが、今回は佛典に見える材料が最も有意なものとなったので、ここでは引用をしていない。
- 新川登龜男二〇〇二『漢字文化の成り立ちと展開』山川出版社(日本史リブレット九)
- 牛場眞玄一九六九「傳教大師の「將來目錄」について」『印度學佛教學研究』通號三五
- 牛場眞玄一九七〇a「淨土院版「傳教大師將來目錄」について」『天台學報』通號一一
- 牛場眞玄一九七〇b「淨土院版「傳教大師將來目錄」について(二)」『印度學佛教學研究』通號三七
- 牛場眞玄一九七二「淨土院版「傳教大師將來目錄」について」『天台學報』通號一一
- 榎本文雄一九八四『阿含經典の成立』『東洋學術研究通號』一〇六
- 同一一九八八「初期佛教思想の生成——北傳阿含の成立」岩波書店『東洋思想』第八卷 インド佛教一」所收
- 鎌田茂雄/河村孝照他編一九九八『大藏經全解説大事典』雄山閣出版
- 漢字文獻情報處理研究會編二〇一一『電腦中國學入門』好文出版
- 京都國立博物館/東京國立博物館編二〇〇五『最澄と天台の國寶——天台宗開宗一二〇〇年記念——』讀賣新聞社
- 白鳥庫吉一九七〇『支那本土周圍諸民族』、白鳥庫吉一九八六b所收
- 同一一九八六b『塞外民族史研究』上、岩波書店
- 任繼愈/丘山新他譯一九九二『定本 中國佛教史』I、柏書房
- 傳教大師奉讚會編一九三六『日本國求法僧最澄目錄』傳教大師奉讚會

富谷至二〇一〇『文書行政の漢帝國——木簡・竹簡の時代』名古屋大學出版會

中嶋隆藏編一九九七『出三藏記集序卷譯注』平樂寺書店

永崎研宣／清水元廣／下田正弘二〇一三『CS符號化提案におけるデジタルツールの活用——大正新脩大藏經外字の符號化提案にあたって』情報處理學會研究報告、CH97、一般社團法人情報處理學會

比叡山延曆寺監修二〇〇六『比叡山（別冊太陽）』平凡社

船山徹二〇一三『佛典はどう漢譯されたのか——ストラが經典になるとき——』岩波書店

水野弘元一九八一『法句經の研究』春秋社

同一九八九『漢譯の『中阿含經』と『增一阿含經』』『佛教研究』通號十八

山田崇仁二〇〇八a『文字なる表記の誕生』『中國古代史論叢』五集 立命館東洋史學會叢書七

同二〇〇八b『書同文考』『史林』九一—四 史學研究會（京都大學）

同『書契考』二〇〇九a『中國古代史論叢』六集 立命館東洋史學會叢書八

同二〇〇九b『文字』と『文』と『字』の關係』『文字論——新常用漢字を問う——』勉誠出版

同二〇一三『續「書契」考』『立命館白川靜記念東洋文字文化研究紀要』第七號 立命館白川靜記念東洋文字文化研究所

なお、本稿は二〇一三年度科學研究費補助金・基盤研究（B）「情報化時代における中國學次世代デジタル研究基盤の確立」（代表者…二階堂善弘 課題番號…23320010）による研究成果の一部である。

追記

本稿脱稿後、たまたま読んでいた船山徹「漢字文化に與えたインド系文字の影響——隋唐以前を中心に」（富谷至編『漢字の中國文化』（昭和堂、二〇〇八年所収））により、西晉の竺法護譯『普陽經』に挙げられる六十四種の文字の中に、「秦書」が挙げられていることを知った。

また当該論文では、『普陽經』についてはサンセット語版『ラリタヴィスタラ』が残されており、それとの對象で当該個所が Cīna-īpi（チ

ナの文字）であることも併せて知ることとなった（これについては、

上記船山論文が、饒宗頤「蜀布與 Cīnapatta」『梵學集』所収に既に指

摘されていることを記す）。外園幸一『ラリタヴィスタラの研究（上）』

（大東出版社、一九九四年）によると、現行の『ラリタヴィスタラ』は

『普陽經』底本となったテキストから更に増補改訂を経たものであるが、

Cīna-īpi を含む最古層の編纂は後一世紀頃に行われたとされる（ちな

みに本書が校訂した『ラリタヴィスタラ』テキストでは cīnaipim と表

記し、また当該語を「支那文字」と翻譯する）。

従って、『ラリタヴィスタラ』編纂地である當時の西北インドでは中

華の汎稱として秦に由来する Cīna を使用し、また我々が「漢字」と呼

ぶ文字の存在を（現物はともかく存在自體は）知っていたことになる。

そのため、漢字に類する表現としては Cīna-īpi を翻譯した語である秦

書が、僧祐録よりも更に遡った事例となる。ただし、この表現はあく

まで翻譯上の語彙であって、漢字を表現するそれとはならなかった。

その理由は、やはり他稱であったために使用機會自體が殆ど無かった

こと、また中華の汎稱としての秦は古いものであり、既に四百年間使

用されてきた漢を凌駕するに至らなかったためと考えられる。

（山田 崇仁 立命館大學非常勤講師）
（大形 徹 大阪府立大學教授）
（横大路綾子 京都西山高校非常勤講師）
（陳 建明 西安工業大學講師）

